

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における健康福祉部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成24年4月25日

健康福祉部長 加藤 泰雄

I 基本方針

- 1 それぞれの地域において、すべての人が安全、安心に暮らせるよう、市社会福祉協議会や地域住民、地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民が支えあうまちづくりを推進します。また、障がいの有無にかかわらず、地域の中で自分らしくいきいきと暮らすことができる自立と共生のまちづくりを推進します。
- 2 高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域活動へと展開のできる生きがいづくりへの支援や介護予防の一層の推進、認知症対策への取り組みを強化します。また、身近な地域において介護・予防・医療・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供していく「地域包括ケア」の実現に向けて、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者を地域で支え合うためのネットワークづくりを推進します。
- 3 安心して子どもを産み育てることができる「子育てにやさしいまちづくり」の実現に向け、「未来へつなぐ つつじっこ子育てプランⅡ」の着実な実施に努めます。
- 4 市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、市民の健康課題を的確に把握し、ライフステージに対応した保健サービスを提供します。
また、メタボリックシンドロームなど生活習慣病を予防するための自主的な取り組みや食に関する適切な判断ができる能力を身に付けるための支援を進めます。
- 5 公立丹南病院の整備が進み、5月開院となりますが、在宅サービス事業棟、駐車場整備などを本年9月末までに完了させ、丹南地域の急性期医療を担う中核総合病院として、がん、脳卒中、救急、周産期、小児医療および予防医学等の充実を図り、地域住民の安全、安心を確保します。
- 6 健康や安心を支える社会保障制度の充実のため、国民健康保険の保険者として特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組み、被保険者全体の保健向上を図ります。また、医療費の適正化に努め、国民健康保険の経営の安定化を図ります。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

■ 地域福祉計画の推進

市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、第2次地域福祉計画に基づき、福祉のまちづくり審議会(第三者組織)や地域福祉推進チーム(行政内部組織)を設置し、会議を開催します。

◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議開催	4回
-------------------------------	----

■ 障がい者虐待防止・支援体制の構築

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の平成24年10月施行に向け、必要な体制を構築します。

◆ 一時的保護を行う施設の確保	1箇所
-----------------	-----

■ 政策的随意契約制度の活用等による障がい者就労支援事業所への支援

市からの障害者就労支援事業所の物品購入などの発注拡大やセルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に取り組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。

◆ 政策的随意契約制度による契約件数	6件
◆ セルフフェアの開催	6回

■ 高齢者の生きがいつくりと介護予防の推進

高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいつくりや社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進します。また、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、町内や地区公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。

◆ 介護支援サポーター登録数	160人
◆ 高齢者福祉バス(学びバス・ふれあいバス)の運行回数、参加者数	65回 1,350人
◆ 健康寿命ふれあいサロン開催数、参加者数	95サロン 13,500人
◆ 介護予防いきいき講座参加者数	4,450人

■ 地域包括支援センターの機能強化と地域の見守りネットワークの推進

地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者総合相談や要支援認定者等への対応の充実を図るとともに、高齢者の孤立を防ぎ安心して暮らせるように、地域の見守りネットワークの推進、医療・介護・福祉関係者等との連携により地域包括ケアを推進します。

◆ 地域包括支援センター機能強化によるサブセンターの設置数	4箇所
◆ 地域見守り推進会議・研修会開催数、参加者数	20回 350人

■ 地域密着型サービスの充実

高齢者やその家族が、身近な地域で安心して生活することができるよう、家族介護者の負担軽減に努め、認知症対応型デイサービスの増設や小規模多機能型居宅介護、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備など地域密着型サービスの充実を図り、在宅介護への支援体制を強化します。

◆ 認知症対応型デイサービスの整備	3箇所
◆ 小規模多機能型居宅介護の整備 (サービス付き高齢者住宅に併設)	1箇所
◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	1箇所
◆ 認知症高齢者グループホームの整備	1箇所

■ 保育サービスの充実

安心して子どもを預けられるよう、早朝保育や延長保育、低年齢児保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。また、多様化する保育ニーズ、国の「子ども・子育て新システム」の動向を見極めながら公立保育所の民営化を推進します。

◆ 病児・病後児保育事業の充実	2箇所
◆ 学童保育の需要に対する受入れ態勢の確保	100%
◆ 公立保育所民営化選定委員会の開催	2回

■ 子育て支援の充実

子育て中の親子が参加する子育てサークルや地区子育てネットワーク事業、ふれあい交流事業の充実を図ります。また、子育て支援に携わる人材育成や次世代育成に取り組むため、子育てサポーター養成講座の実施、COSAPO(子育てサポーターの会)の活動の充実を図ります。

◆ 子育てサポーター登録数	160人
◆ 子育てサークルなど親子での集い参加者数	18,000人
◆ パパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサートの開催	3回 60人

■ 市民の主体的な健康づくりの推進

健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。

◆ 地区健康教室開催数、参加者数	120回 2,400人
------------------	-------------

■ こんにちは赤ちゃん事業の展開

9市中トップの出生率(平成22年10月1日現在)を維持できるよう、育児支援に努めます。特に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、生後4ヵ月までの乳児をもつ家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。

◆ 家庭訪問率	100%
---------	------

■ 健康診査事業の推進

健康のまち鯖江にふさわしい健診体制を整え、20歳から39歳までと75歳以上の方を対象に健康診査を、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方に特定健康診査・特定保健指導を実施します。

◆ 特定健康診査実施率	65%
◆ 特定保健指導実施率	45%

■ がん検診事業の推進

がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。

◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均検診率	27.5%
-------------------------------	-------

■ 人間ドック検査料補助事業の推進

保健事業の一環として、被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため人間ドック検査料補助事業を実施し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図ります。

◆ 受診者	450人
◆ 人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率	22%

■ ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることから、積極的な普及促進に努めます。

◆ 差額通知	3回
◆ 新規国民健康保険加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布	100%